

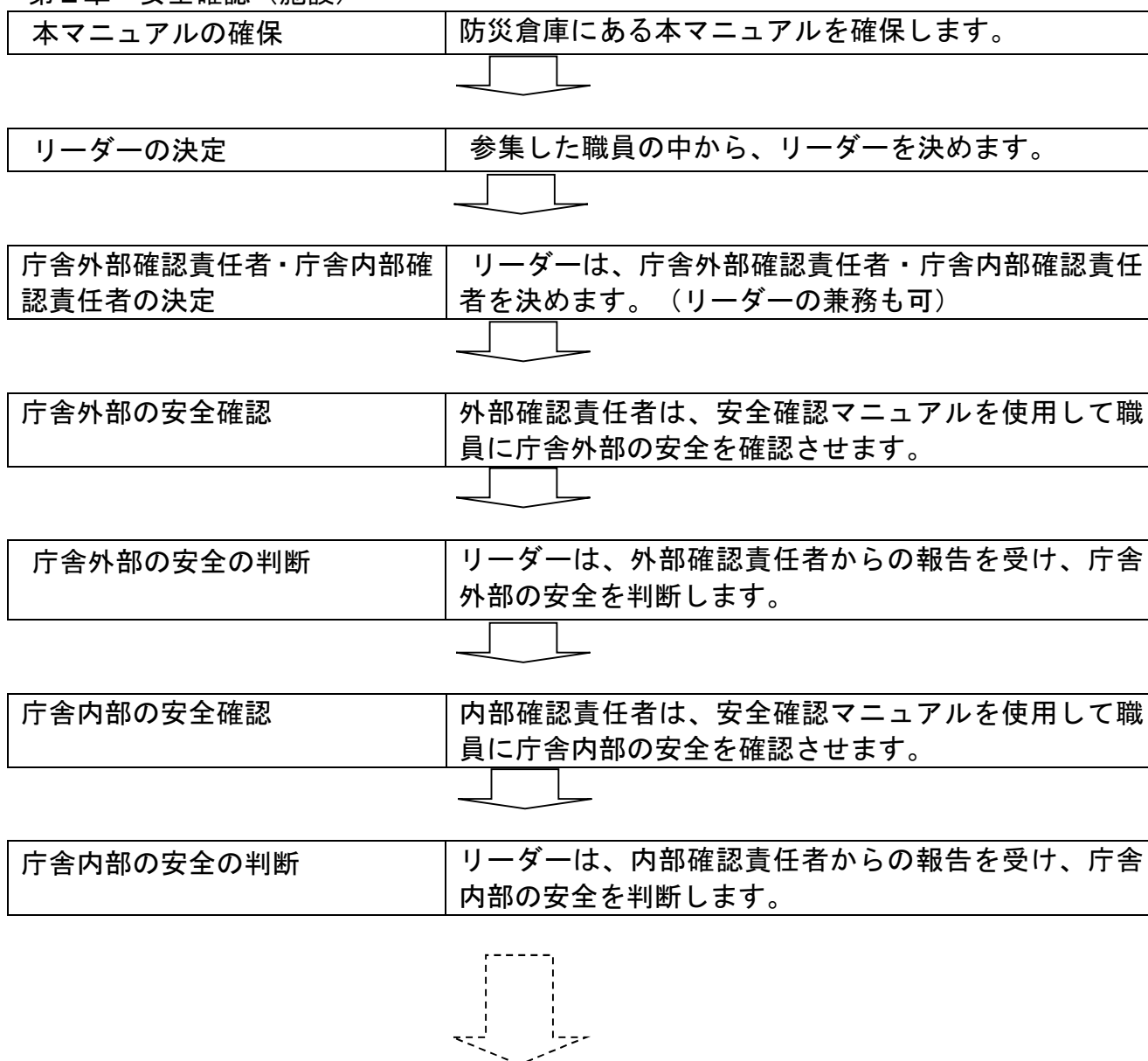
## 第2章 安全確認（施設）

災害発生時には、まず自らの安全を最優先で確保することが重要です。安全が確保された後は中央東福祉保健所に集合し、災害対策業務を開始するための準備を行います。

- 1 リーダー、庁舎外部確認責任者、庁舎内部確認責任者を決めます。  
（リーダーは、県医療支部長決定までの役割を担います。）
- 2 防災倉庫から安全確認に必要な物資を取り出し準備をします。
- 3 庁舎の外部を確認し、建物が余震等にも耐えられる状況であるかを判断します。
- 4 庁舎の内部を確認し、庁舎内で活動ができる状況であるかを判断します。
- 5 庁舎内での活動が可能と判断したときは、全員が庁舎内に入ります。  
活動不可能と判断したときは、高知県災害対策中央東支部と協議のうえ、代替施設に移動します。

## 安全確認（フロー図）

### 第2章 安全確認（施設）



### 第3章 指揮命令系統の確立及び役割分担へ